

# 広報うたづ

2007 530号

町役場へのご意見・ご提言は電話 0877(49)8211まで  
(各課へご用のある方は、町民カレンダーに記載してある連絡先へお願いします。)



オーシャンブルー（町保健センター前にて）

主  
な  
内  
容

- 行政あらかると ..... 2
- ニュースラッシュうたづ ..... 6
- 特集 宇多津中学校 ..... 9
- 情報BOX ..... 12

7 月

## 集中改革プランの公表について

宇多津町では、効率的な行政の運営について、平成十六年に策定した「第三次宇多津町行政改革大綱」を基に、「宇多津町行政改革実施計画」を策定しています。

この実施計画においては、項目ごとの取り組みについての進捗状況を確認し、毎年度見直しを行うこととしています。

また、国の定める「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、計画的な行政改革の推進と説明責任を確保するという観点から、行政改革大綱の見直しと「集中改革プラン」の公表が求められているところであります。

ここで、「宇多津町行政改革実施計画」を「集中改革プラン」との位置付けでホームページ上で公表をいたしましたので、お知らせいたしますとともに、その概要について掲載いたします。

宇多津町集中改革プラン（行政改革実施計画）概要

基本方針	実施項目	計画内容	取り組みの内容
<b>1. 人の改革</b> ●住民の視点に立った発想と行動 ●経営意識、コスト意識の徹底 ●人材育成・能力開発型の人事評価の推進 ●意識改革と能力開発を支える研修の充実 ●能力・実績主義の導入 ●給与の適正化	・懇談会、公聴会の実施	・政策決定や課題別重要事項については住民と意見交換を行う。	・H18年度は子育て懇談会を実施し、乳幼児医療の現物給付化、放課後児童育成クラブの時間延長などの意見・要望について、次年度からの取り組みを決定しました。
	・行政評価制度の活用	・行政評価制度の構築を行い、試験的な運用を目指す。	・各課2事業を行政評価制度を活用し評価結果を公表しています。
	・成績不良者に対する厳正な人事管理	・人事行政の運営状況の公表制度を創設する。	・H17年度より人事評価制度の運用による実施。
	・専門的能力の向上を図るための研修の充実	・自主研究グループを支援する。 ・県、他団体との人事交流を推進	・H18年度に職員のまちづくり研究会を立ち上げました。 ・香川県都市計画課と人事交流を1名実施中。
	・職員の能力等を適切に反映する新たな給与制度の導入	・地方公務員法改正に合わせて、新たな人事評価制度により、能力給、職責給、業績給を導入する。	・H18年度から導入しました。
	・昇給、昇格基準の見直しについて検討 ・退職手当金の適正化を検討	・級別職務分類表に応じた昇給昇格基準の見直しを行う。 ・退職予定者の特別昇給を廃止 ・高齢職員の昇給幅の抑制を図る。	・H18年度から実施しました。 ・H16年度退職者より廃止した。 ・平成18年度から実施（55歳から昇給幅1/2）しました。
<b>2. 組織の改革</b> ●スリムな執行体制づくり ●議論する土壌づくり	・スリムな執行体制	・アウトソーシングの導入の検討 ・人材派遣会社等の人材の活用	・アウトソーシング可・不可を取捨選択 ・新たな取り組みとして、目的に応じた人材を取り入れています。産業振興課（イベントプランナー）、政策調整室（地域活性化策）、教育委員会（学校教育の充実）の他にも総務課、保健福祉課、税務課、住民生活課等において臨時職員を活用しています。
	・課長会・庁内会議の活性化	・審議事項について積極的に課長会に諮る。	・H18年度の主な協議事項（クリーン作戦・歩天等イベント・ボランティア・個人情報保護・国民保護計画・渇水対策・危機管理・人事考課・行政改革・ホームページリニューアル等）
<b>3. 事務事業の改革</b> ●評価システムの活用 ●アウトソーシングの推進	・行政評価システムを導入し、徹底した事業の見直しとともに、成果主義の視点にたった評価を行い、新たな施策展開を図る。	・行政評価システムを導入する。 ・一部運用を開始し、評価を行う。 ・評価をホームページにて公表する。	・主要事業等について本格運用し、評価結果は中期財政計画に反映するとともに公表した。なお、当初予算へ反映させるように努める。
	・効率的な行政運営体制の確立のためアウトソーシングを積極的に推進する。	・指定管理者制度導入の検討 ・公立保育所の民営化の検討	・H18産業資料館について検討。 ・H18保育所の統合も含め検討する。

基本方針	実施項目	計画内容	取り組みの内容
●行政の情報化の推進	・効率的な事務を図るため、インターネットや電子メール等の情報通信技術のより一層の活用を図る。	・電子申請を開始する。	・現在、7項目について申請が可能、現状維持に努める。 (給与所得者異動届・法人開設届・法人異動届・償却資産申請・水道使用開始届・水道使用者変更届・水道使用中止届)
●公共施設の活性化	・利用手続きの改善、利用制限の緩和等により、公共施設の活性化を図る。	・関係者により、公共施設利用活性化に向けての協議を行う。 ・住民の意見を反映させる。	・利用者の意識改革がなされ、適切な施設利用が図られるようになった。 ・アンケート調査なども検討していきます。
4. 町政運営の改革			
●住民への積極的な情報公開と情報提供	・住民の視点に立った広報の充実 ・各種広報媒体の積極的、効果的な活用	・タイムリーで分かりやすく、住民の視点に立った広報の充実を図る。 ・ホームページ、有線テレビ等の積極的、効果的な活用を図る。	・数値だけでなく、グラフ等を用いながら事業内容などを紹介し、分かりやすく表現するよう努めています。 ・KBN、記者クラブへ積極的に情報を提供し、幅広い広報に努めている。
●透明で公正な事業・予算執行	・予算執行状況に関する情報の提供 ・入札、契約手続きの透明性、競争性等の一層の確保、向上	・広報等で予算執行状況に関する情報を分かりやすく表示する。 ・入札、契約手続きの透明性、競争性等の一層の確保、向上を図る。	・毎年2回掲載(6月号・12月号) 今後も継続掲載する。 ・要綱に基づき入札執行の事前事務としての業者選定に関する内容から契約に至る一連の書類の公表によって、入札関係事務の透明性が図られ、かつ業者間の競争が促進されている。
●町政への住民参加の促進	・町政への住民参加の更なる促進のため、広く意見を取り入れるとともに、住民と行政の意見交換により施策を実現していく。	・各種検討会への委員の一般公募 ・ホームページ等で住民からの意見に対する回答を公表する。	・まちづくり委員会など基本的に一般公募で募集している。 ・懇談会における住民意見と回答などを可能な範囲で公表を行う。
5. 財政構造の改革			
●目標設定・目標によるマネジメント	・予算編成時における事業の目標の設定と公表	・各課1事業を対象に予算編成時に事業の目標を設定し、公表する。	・H19.2月時点でH19年度予算を対象に設定し、H19.4広報で公表する。目標達成状況についても公表する。
●施策選択の徹底	・成果の検証と翌年度の施策への反映	・行政評価システムを活用し、その成果を検証する中で、翌年度予算に反映する。	・中期財政計画に反映させ、翌年度当初予算にも反映させるべく努めます。
●歳入の確保	・町税滞納者に対し、債権の差し押さえ等一層の徴収確保策に取り組む ・使用料等の滞納者に対し、使用の差し止めや訪問徴収で実効ある徴収を確保 ・受益者負担の適正化、公平性を図るため使用料等について見直しを行う。	・徴収吏員の能力向上のため徴収事務研修を充実し、悪質滞納者に対しては、毅然とした態度で臨んでいく。 ・不平等が生じないように、催告、訪問徴収を強化するとともに使用差し止め等の強い態度で臨んでいく。 ・受益者負担の原則により施設使用料を適正に徴収する。 ・ごみ収集手数料を新設する。	・徴収吏員と各課長による個別徴収の実施(H17.5.9～5.19、H18.5.15～5.25) ・休日・夜間窓口業務を10日間実施 ・水道の休水(H17:6件、H18:12件) ・町営住宅渡し請求(1件) ・県税事務所への徴収委託28件、内差し押さえ13件 ・H15.9.1～施設使用料の適正な徴収 ・平成18年1月からは、粗大ごみについて大きさにより500～2,000円の手数料を徴収しています。
●歳出の見直し	・扶助費は、制度の目的、サービス提供実績、適正な負担を踏まえ、見直しを図る。 ・補助金は、補助基準を明確にしていく中で削減を図る。	・扶助費については、目的、効果、必要性などを明確にする。 ・補助金については、補助基準を明確にしていく中で適正な補助金体制を確立する。	・一部負担金の導入や受益のバランスの適正化を検討していきます。 ・H16度 50万円以上の団体補助金 ・H17度 50万円以下の団体補助金を10%カット
●財政分析等の推進	・地方財政状況調を活用し分析を行い、公表するとともに財政の健全化に活用する。	・財政分析を行い、公表する。 ・財政の健全化のため経常収支比率80%以内を目指す。 ・実質公債比率18%以内を目指す。	・市町村財政比較分析表(平成17年度決算)を県ホームページに掲載しました。 ・H16度83.9%、H17度85.8% ・実質公債比率平成17年度15.7%

※紙面の都合により、計画すべてを掲載してはおりません。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

# 医療のなは

## 入院時標準負担額減額認定証について

入院時の食事代は、自己負担となります。ただし、次のいずれかに該当される方は、申請して認定証の発行を受けると入院時の食事代の標準負担額と高齢受給者及び老人医療受給者の入院時一部負担金も併せて減額になります。

### ▼対象者

- ・ 国民健康保険の被保険者で住民税非課税世帯の方
  - ・ 老人医療受給者で住民税非課税世帯の方
- ※現在、認定証をお持ちの方も八月一日より、新しい認定証が必要になりますので、更新の手続きをしてください。
- ※世帯内に異動があった場合や所得に異動があった場合には、該当しなくなったり、逆に新たに該当する場合があります。

### ▼持参物

- ・ 国民健康保険証
- ・ 印鑑
- ・ 減額認定証（前年度交付されている方）
- ・ 老人医療受給者の方は、前記の物に加えて、次の物も持参ください。
- ・ 老人医療受給者証
- ・ 健康保険証（国民健康保険以外の方）

### ▼問い合わせ先

町保健福祉課  
☎ 49-8001

# 選挙のなは

## 「一票を重ねて築く夢未来」

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が次のとおり予定されています。

### ▼公示日

七月十二日(木)

### ▼投票日

七月二十九日(日)

### ▼投票時間

午前七時～午後八時

### ▼期日前投票

投票日に仕事、旅行などで投票所へ行けない方は、次のとおり期日前投票ができます。

▽期間 七月十三日(金)～二十八日(土)

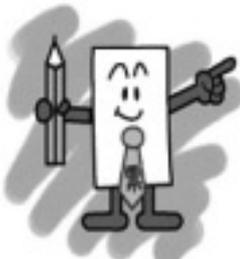
▽時間 午前八時三十分～午後八時

▽場所 町役場三階

※投票所の設置場所の詳細（位置図）については、選挙公報と同封して送付しますので、ご確認ください。

### ▼問い合わせ先

町選挙管理委員会  
☎ 49-8013



「いっぴょうくん」

## ▶各投票所設置場所

投票区名	投票所設置場所	投票区の地域
第1投票区	宇多津町町民コミュニティー会館	かじや町、伊勢町、水主町、栄町、浜町、幸町、西町東、西町中、横町
第2投票区	大橋コミュニティー分館	北浦、大橋、新開（一部）
第3投票区	坂下西コミュニティー分館	坂下東、坂下西、平山、新開
第4投票区	中央コミュニティー分館	向山、岩屋、新町、今市、浦町、倉の前、中村
第5投票区	山下・本町コミュニティー分館	大門、本町、山下、田町北
第6投票区	田町コミュニティー分館	田町南、長縄手、十楽寺、三菱化学団地
第7投票区	鍋谷コミュニティー分館	鍋谷、津の郷、沼の池
第8投票区	宇多津北小学校体育館	宇夫階、新都市内（浜一番丁～浜九番丁）

# 年金のなは

## 「ねんきん定期便」の送付を開始します

社会保険庁は、より身近で分かりやすい年金を目指して、年金加入記録や年金見込額などの情報をお届けする「ねんきん定期便」を開始します。

●まず、三十五歳を迎える方にお届けします。

平成十九年四月二日以降に三十五歳になる方へ、誕生月の前月に「ねんきん定期便」を送付します。「ねんきん定期便」は皆様のご住所に直接郵送しますので、住所を変更された場合には、速やかに手続していただきますようお願いいたします。

### 手続先

- ・国民年金加入中（国民年金第一号被保険者）の方：町住民生活課へ
- ・厚生年金保険加入中の方とその配偶者（国民年金第三号被保険者）の方：お勤めの会社へ

●三十五歳は節目の年齢です。

老齢基礎年金を受給するためには、二十五年以上の加入期間が必要です。

三十五歳から加入しても、継続して保険料を納付していただければ、この要件を満たすことができます。年金加入期間の節目である三十五歳時点で、ご自身の年金加入記録をご確認ください。

●お届けする年金加入記録は次のとおりです。

- ・これまで加入した公的年金制度の加入月数
- ・国民年金の保険料納付月数及び保険料免除月数等
- ・厚生年金保険及び船員保険の資格取得年月日、資格喪失年月日、事業所名称または船舶所有者名称
- ・共済組合記録の加入期間、加入月数
- ・年金制度の加入状況に応じたメッセージ

●「ねんきん定期便」は、皆様に届けられます。

「ねんきん定期便」は平成二十年度から全ての被保険者

の方にお届けできるよう、準備を進めています。（年金を受給される年齢までお知らせする予定です。）また、平成十九年十二月からは、四十五歳の方と五十五～五十九歳の方に対象を広げていきます。

●「年金個人情報提供サービス」をご利用ください。

「年金個人情報提供サービス」は、毎月更新される年金個人情報をタイムリーに提供するサービスです。

このサービスをご利用いただいている方には、これまで提供している情報に加え、「ねんきん定期便」で知らせする内容についても、インターネット上でご確認できるよう準備を進めています。（三十五歳になられる方のお知らせの内容は、現在もご確認いただけます。）どうぞご利用ください。社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>

### ▼問い合わせ先

ねんきんダイヤル  
☎0570-051165  
受付時間／午後八時三十分～午後五時十五分

※土日祝日は利用できません。

または、お近くの社会保険事務所へ

## 子育て相談コーナー



ある大学教授の言葉です。

「今は子育てが大変な時代になっている。それは子育ての速さとそれ以外の生活時間の速さがどんどん開いているからです」と。子どもが育つ速さは、今も昔も、子守歌に代表されるような一分間六十拍の、時速四キロ。一方、私たちの生活は、携帯電話や車に象徴されるように、時速六十キロといえます。以前の、薪でご飯を炊き、たらいで洗濯をし、鍬で田畑を耕す暮らしは、子どもが育つ四キロの世界でした。しかし、私たちは、今は六十キロの世界から外れて生活できません。六十キロで子どもと向き合うとどうなるでしょう。衝突するかすれ

違うしかなく、その結果、情緒的な交流が困難になり「言葉が遅れたり、親の言葉が伝わらなかつたり、その場にふさわしい言動がとれない」そんな子どもたちが増えていきます。

### 子育てワンポイント

四キロの世界は、子どもの心を育む世界でもあります。一步一步、歩きながら交わす会話は心うれしく、階段の一段一段の登り降りも心も弾みます。子守り歌やわらべうたは四キロの世界へ浸してくれます。現代の子育ては、時速六十キロで動いている社会の中で、大人がギアチェンジして、四キロの世界をどう確保するかです。子どもが子どもでいられる時間、四キロの世界で付き合っただけのものではないです。それはおとなも自分を取り戻す営みにつながります。



## 就職差別をご存じですか？

私たちは幸せな人生を実現するために、だれもが自分の希望する職業に就きたいという願いを持っています。

この願いは、一人ひとりの人権を尊重し、応募者の適正・能力を基準とした「公正な採用選考」がおこなわれて、初めて実現できるものなのです。日本国憲法では、職業選択の自由を基本的人権の一つとしています。すべての国民に保障されています。

しかしながら、新規学校卒業者の採用選考にあたって、応募者の適正と能力に基づかない不合理な採用選考の事例が跡を絶ちません。面接の際次のような事柄を聞かれたことはありませんか？

- 1 本籍（戸籍謄本・抄本、住民票等の要求）
- 2 家族の職業・続柄、身元調査
- 3 家族の地位・学歴・収入
- 4 家族の資産

5 住居状況（部屋数・間取り、道順）

6 宗教

7 支持政党

8 生活信条

9 尊敬する人物

10 思想

11 生まれ育った場所

12 生活環境に関する作文（生いたち、私の家族、父・母を語る、など）

以上の十二項目は就職差別につながるおそれのある質問です。香川県の高専学校及び特別支援学校では、このような就職差別につながるおそれのある十二項目に関する質問等については、「学校の指導でお答えできません。」と返事をするように指導しています。

もちろん面接にあたり、応募者の緊張を和らげるという理由で、本人の適正・能力とは関係のないことを話題にする場合があります。しかし、家族関係などを質問することは、応募者にとっ

て緊張を和らげるどころか、むしろつらい思いをすることにもなりかねません。

本人の責任によるものでない事柄を質問事項とし、それを採用選考に持ち込むことは不適切であって、応募者の基本的人権を侵すこととなります。

このような就職差別をなくすため香川県教育委員会は、香川県人権・同和教育進路促進委員会や公共職業安定所等と連携して対応しています。〔公正な採用選考の実現にむけて〕香川県人権・同和教育進路促進委員会より抜粋）



## News Rush UTAZU

5/18

### 善意の寄附

国際ソロプチミストミドル香川の皆様から掲示板・白板を頂きました。



● 日本消防協会会長表彰  
・ 精績章

元第一分団副分団長

西紋 正氏

・ 勤続章

第三分団部長

木山 俊一氏

● 香川県消防協会会長表彰

・ 功績章

第三分団分団長

久住 健三氏

・ 功労章

第一分団部長

加賀 光氏

・ 勤続章

第五分団部長

宮本 政文氏

第三分団部長

浅野 恵司氏

第三分団班長

小松 誠二氏

● 香川県知事表彰

・ 永年勤続功労章

第三分団部長

浅野 恵司氏

## 6/5 平成十九年度 消防 功労者定例表彰

多年にわたり消防活動に功労のあった団員への表彰が、香川県庁ホールで行われました。受彰者については次のとおりです。

また、西紋元副分団長におかれましては、四十年以上の永年にわたり、消防活動にご尽力いただき誠にありがとうございました。

5/10

「モノキュメント  
作りに挑戦」  
平山保育所

空の子組二十六名が、高松市庵治町の「アトリエGAG A」を訪れ、屋根瓦用粘土を使ったモノキュメント作りに挑戦しました。



今回、同アトリエの鶏さんが、自然の素材に親しんでもらいたいと招待して下さいました。当日、みんなで協力して一つのものを作り上げる喜びと感動でいっぱいになりました。完成品は平山保育所の玄関に飾っていますので、いつでも見学にお越し下さい。

5/27

宇多津コーロ・ファイオーレ  
結成二十五周年  
コンサート

同コンサートのユープラザうたづハーモニーホールで行われました。第一部では『防人の歌』などの名曲を、第二部では懐かしいシャンソンなどを熱唱し、客席を大いに感動させました。同団体は二十五年の歴史と合唱全国大会に五回出場という実績を持ち、町行事の節目で、美しいハーモニーを披露しています。今後、ますます活躍が期待されます。(※団員募集中▼練習日時・場所 毎週火曜日午後七時〜 町保健センターで▼問い合わせ先 090・6288・7341 近藤まで)



5/29

ニ〇〇七プロポーズの日  
プロポーズの言葉  
コンテスト

NPO法人地域活性化支援センター主催のプロポーズの言葉コンテストの表彰式が、東京・六本木ヒルズで開催されました。全国から四五百作品の応募があり、宇多津の聖地から応募した二作品を含む十八作品が優秀賞に選ばれました。最優秀作品は「今ならもれなく一生幸せ保証付きでお買い得です!」が選ばれました。



審査員の桂由美さんと菊川怜さん  
(恋人の聖地1周年記念  
全国プロポーズの言葉コンテスト  
(2007.5.29)にて)

宇多津の聖地から応募の作品  
紹介

・今だから伝えたいプロポーズの部  
「あんたと一緒におったら毎日ケンカばつかしよって、

5/31

「宇多津町を  
きれいにしたよ」  
クリーン作戦  
宇多津小学校  
宇多津北小学校

両校が期日を合わせ実施しました。



めっちゃ腹立つこともあるけど、めっちゃ幸せやで。やけん絶対幸せにしてや?」  
・これからプロポーズの部  
「たくさん辛い思いをした分だけ、小さな幸せも大きな笑顔にかわるから、一緒にたくさんの大きな笑顔を作っていこう。タンポポのような家族がいいね。」

宇小では、全校児童が、学校周辺や川沿いの道路、神事場などで草抜きやごみ拾いを行いました。

北小では、「道徳の日」の活動として取り組み、全校児童が、自分たちの地域を美しくするために、学校や公園、駅周辺の清掃をしました。  
活動後、児童からは、「自分たちの町がきれいになってうれしい」「掃除をしてとていい気持ちになった」といった声が聞かれました。



また、今回のクリーン作戦では、みんなで協力しやり遂げた充実感や達成感も味わえたようでした。

6/9

### ワクワクドキドキ 参観日！ わかくさ北保育園

新年度が始まってはや三カ月。子どもたちもすっかり慣れ、どのクラスにも落ち着いて生活が見られるようになってきました。そこで日々の園での様子を保護者の皆様にご覧いただきたく、参観を開催しました。この日は三歳児と五歳児クラスの参観が行われました。



日頃「園では一体どんなことをしているのだろうか？」という保護者の皆様の不安や疑問を少しでも解消し、子どもたちの成長を共に喜び、力を

合わせて子育てしていくきっかけになればと願っています。

6/10

### 綾歌郡歯科医師会主催 『歯の健康まつり』

町保健センターで、同催しが行われ、町内外から約六〇〇名の参加がありました。

当日、歯科医師による「歯科検診」や歯科衛生士による「ブラッシング指導」「フッ素塗布」のほか、「金魚すくい」「輪投げ・サッカーゲーム」などのイベントが行われました。また、町食生活改善推進協議会（ヘルスメイト）による「かみかみ☆カレー＆黒米煎餅」の試食提供もありました。休日のひとつでしたが、家族で歯の健康について考えることができたのではと思います。



6/10

### 宇多津町体育指導委員会主催 第九回健康ウォーク 「清流に癒されたあ！」

町体育指導委員の方々の案内で、新緑豊かで清流の涼風が吹き、曇り空から時折初夏の日差しが差し込む帝釈峡（広島県庄原市）を訪れました。八十三名の参加者は、約六kmの高低差の激しい道のりでしたが、心地よい汗を流しました。



6/11

### 香川短期大学附属幼稚園 第十七回 エンジェルコンサート

箏の二重奏や三絃、十七絃を組み合わせた本格的な演奏に、本園の子どもたちや保護者、近隣の方たちは皆聴き入っていました。

また、「わらべうたで遊ぶ」のコーナーでは、『あんな



たがたごこさ』や『かごめ』などのわらべ歌に合わせてリズム遊びをして、日本古来の歌や遊びの文化を伝える良い機会になりました。

本園が主催する、地域住民の未就園児を対象とした子育て支援サークル「すくすく教室」では、子育て相談や講演を行ったり、親子で遊んだりといった活動をしています。皆さんと仲良くなつて子育てを楽しみましょう。（園で随時参加受付中）

6/11

### みんなで 一緒にしよう あおやま保育園

本園では、からだで音楽を感じたり「わらべうた」遊び



を通して、みんなで一緒にする楽しさを味わい、「楽しいね」と共感する遊びを展開しています。  
今回は、タンバリンやフラフープを使って遊びました。タンバリンを頭の上に乗せてゆつくり歩いたりすると「うわあー、落ちる」といった声をあげたり、「もっかい」と顔を見合わせて笑ったりしていました。子どもたちの笑顔はすてきでした。  
これからも、音楽を通して友だちと遊ぶ楽しさも伝えていきたいと思えます。

# 特集

## 宇多津中学校

### 『架け橋』で県大会へ

―坂出・綾歌地区弁論大会―

六月八日、中学校生徒弁論大会の坂出・綾歌地区予選が、坂出市立東部中学校で開催されました。

本校の小林ゆきさん（二年生、II写真）が、『架け橋』というテーマで自らの意見を述べました。

内容・態度ともに高い評価を受け、香川県大会に出場することになりました。

県大会は、七月十三日、高松市牟礼町の牟礼公民館にて行われます。

### 宇多津町長杯で優勝！

六月九日、中学校運動場を会場に、宇多津町長杯中学校軟式野球大会が開かれました。

結果はみごとに優勝！



キャプテンの楚南洋輔さんは、「バックネットやグラウンドを整備していただいて直ぐの大会だったので、ぜひとも優勝したかったです。決勝戦で強豪の坂出中学校に勝てたことは、

ぼくたちの自信にもなりました」と喜びを語ってくれました。

十一日には町長から表彰して頂き、部員たちの喜びもひとしお入りました。



### “地域の一員として”学ぶ

宇多津町について少しでも理解を深めようと、月に一度、地域の方をお招きしてお話し頂いています。



六月十一日、谷川実町長から、町政に関する講話を頂きました。「近き人喜び、遠き人来る」を町づくりの一つの指針として、住民の意見を地域の政治に反映させる住民自治を推し進めています。

この宇多津町の、かつて港町として栄えた歴史、塩業界での日本一の歴史を、誇りに思うとともに、その歴史を踏まえた町づくりを進めています。旧市街地における町並み保存事業は、住民自治の一例といえるでしょう。

宇多津町を中心とする半径三十キロメートル圏内には、百三十万人の人口が住んでいます。新都市を、この地域の交流拠点都市として発展させる事業も推し進めています。

さらには、世界に羽ばたく若者の育成にも力を注いでいます。「（以上、要旨）と話されました。」（以上、要旨）と話されました。そして最後に、かつての出水藩（現在の鹿児島県の一部）が十三歳から十五歳の若者を育てるうえで教育目標とした『出水兵児修養掟』をご紹介くださいました。

人は正しいことをしないと、いけない。正しいことは、嘘を言わないこと、自分よりの考えをもたないこと、素直で礼儀正しく、目上の人にべこべこしたり目下の人を軽蔑したりしないこと、困っている人を助け、約束は必ず守り、何事にも一生懸命やること、人を困らせるような話や悪口などを言うてはいけないし、自分が悪ければ首をはねられるようなことがあっても弁解したり恐れたりしてはいけない、そのような強い心を持つことと、小さなことでこそせせしない広い心で、相手の心の痛み分かる優しい心を持つているのが、立派な人と言えるのです。

（出水市HPより、口語訳文を参考にしました。）

### 茶華道部が活動開始

今年度新設された茶華道部が、本格的に活動を開始しました。月二回、地域



の方を講師としてお迎えし、主に茶道のご指導を頂いています。六月十二日には、初めて茶道の基礎的な所作を教わりました。緊張した面持ちながらも、真剣に取り組んでいました。

今後の活躍を期待します。

### 六十年の歩みを一冊に…

今年度は、本校創立六十周年にあたります。これを記念し、六十年の歩みを生徒たちが調べ、一冊にまとめる作業を進めています。

町民の皆様のなかで、生徒の取材にに応じていただける方、写真・資料等をお貸しいただける方をおいでもしたら、中学校までご連絡ください。よろしくお願い申し上げます。

電話 49-0818

担当 宮内 宏和

藤原 正徳

なお、お借りした写真・資料等は、後日お返しいたします。

ルールを守って仲よくあそぼう！



児童センター

# キッズプラザうたづ

だより

楽しい仲間がいつばい!!

「キッズ・ベル」



アクセサリー、人形の住むお部屋もあります。一度見にきませんか。



## 7月のスケジュール

●イクラボールをつくろう

七月八日(日) 午前十時～

●おりがみ教室

七月十三日(金)

午後三時三十分～

●幼児のためのえほんのよみかせ

七月二十日(金) 午前十時～

●トランポリン遊び

七月二十日(金)

午後三時三十分～

▼申込先及び問い合わせ先

キッズプラザうたづ

☎49-4005

女の子たちいらっしやい!!  
かわいい人形と遊びませんか

キッズプラザに、かわいい人形とお家ややってきました。おしやれな洋服や小物、

## 婦人会

だより

そろそろ梅雨も上がり、暑い夏がやってきます。今年も水の心配をしなくてはいいけない様です。一人ひとりが節水に気をつけたいものです。

五月二十日、一日研修旅行で馬路村に行きました。途中安芸市内の散策をし野良時計を見学しました。馬路村では、日本に一つしかない水力で動くケーブルカー(昔は森林、伐採の運搬に使われた)に乗りました。



五月二十九日には、女性セミナーの開講式があり、第一回目は郷土料理の「押し寿司」を作りました。昼ご飯に皆で頂きましたが、見た目もきれいだし、美味しくできました。面倒がらず家庭でも作り、伝承していかねばと感しました。

## 宇多津俳壇

藁屋根に煙出しありて桐の花

木下よしを

私の若い頃は島の空地や屋敷の隅に、桐の木を植へてあるのをよく見かけました。娘の嫁入り等に箆笥の用意をよくしたものでした。桐の花は猪口の様な花を上向に咲かせて、気品のあつ花であります。今はお目にかかる事が少ない花ですが、藁屋根から立ち昇る煙の風景は、桐の花に似合う、郷愁を思わせる佳句であります。

出来たけし 撰

象動く五月の大地に影曳きて  
初燕千里の海を越えて来し  
水無月に千二百年の祭舞う  
牛蛙鳴きて怨みを尽しけり  
穀象虫有り余る米分けて這う  
山桃の実はまだ青き臨海地  
青葉なか千二百年の神鎮座す  
日の落ちて潮の匂いや月美草  
薔薇まとふ磁器の女神に染見えず  
五月晴自転車の踏出し軽く  
糸車昔の音や頼え忌  
よろよろと老犬夏の初めかな  
里山の根に忠魂碑青葉潮  
竹の皮散れば雀のよく跳ねて  
日に向かいおいでおいでの虞美人草  
千年の風雪の山頼え忌  
熟杏狙らひて落す雀かな  
先陣に稚児の行列遷御祭  
名水ややわらかくなる夏帽子

五福 吉美  
小林 壱沙  
松浦 貞生  
井原たけを  
渋谷 昌克  
出来たけし  
林 光峰  
松浦かつ子  
溝淵よしみち  
矢野謙太郎  
山本 洋子  
塩田あきら  
綾田ゆたか  
井原せつ子  
太田たかひろ  
香川 樹子  
木下よしを  
木下すみ子  
黒田乃理子



お知らせ

町住民生活課からの  
お知らせ

夏期のごみ収集・し尿  
汲取時間の変更

七月・八月の二カ月間は、生ごみ等の悪臭を防ぐため、午前中に収集が終わるようにごみ・し尿の収集時間を次のとおり変更いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

▼収集時間 午前七時から  
※午前七時までにごみを出してください。資源ごみについても同様です。九月からは平常の時間となります。  
※七月十六日(月)の祝日のごみ収集は行いません。

愛犬家の皆様へ

・飼主としての心がけ  
一部に犬の放し飼いやフンの処理、鳴き声などについての苦情がよく聞かれます。

ペットは家族の一員です。犬の習性を十分理解して他人に迷惑をかけないようにしましょう。

・犬の放し飼いはやめましょう  
犬はつなぐか、柵内で飼いましょう。散歩の時は事故防止のためにも引き綱をつけましょう。

・フンは必ず持ち帰りましょう  
散歩中のフンは必ず後始末をしましょう。  
捨て犬は絶対にやめよう  
動物を遺棄することは、法律で禁止されています。やむを得ず飼えなくなった場合は、中讃保健福祉事務所衛生課(☎24-9964)へご相談下さい。

・子どもが生まれることを望まない場合は、不妊・去勢手術を受けましょう。  
野犬にエサを与えないで  
かわいそうだからと安易にエサをやることによつて、ご近所の方はフン害に悩まされ、子どもたちも大変恐い思いをしています。無責任なエサやりは絶対にやめましょう。

・犬の登録と予防注射  
犬の登録と年に一回の狂犬病予防注射は必ず受けましょう。まだ、注射を受けていない方は、動物病院で注射を受けるようにしてください。また、登録内容に変更がある場合は必ず町に届けましょう。

・野外での焼却は法律で禁止されています。  
廃棄物(ごみ)の野外焼却は、ダイオキシン類など有害物質が発生するため、法律により禁止されています。ドラム缶や空き地に掘った穴などでの焼却はもちろん、焼却炉でも黒煙・炎・ばいじんが煙突から出るような焼却も全て禁止されています。(800℃以上の燃焼温度で焼却できるもの等処理基準に適合した焼却については認められています。)なお、次の場合は、例外として認められています。  
・風俗慣習上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
・周辺地域の生活環境に与える影響が小さくて農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却  
しかし、風向き・時間帯・近隣の状況などに充分配慮することは言うまでもありません。

▼問い合わせ先  
町住民生活課  
☎49-8000

地域包括支援センターからの  
お知らせ  
「集いの場づくり」準備中  
高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、町が実施する介護予防事業の補助、地域活動としてひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等への声かけや見守りをボランティアでしていただける介護予防サポーターの活動を六月から開始しました。今回、委嘱されたサポーターは三十三名です。  
その中で、「集いの場づくり」として、高齢者の方が安

る影響が小さくて農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却  
しかし、風向き・時間帯・近隣の状況などに充分配慮することは言うまでもありません。

・野外での焼却は法律で禁止されています。  
廃棄物(ごみ)の野外焼却は、ダイオキシン類など有害物質が発生するため、法律により禁止されています。ドラム缶や空き地に掘った穴などでの焼却はもちろん、焼却炉でも黒煙・炎・ばいじんが煙突から出るような焼却も全て禁止されています。(800℃以上の燃焼温度で焼却できるもの等処理基準に適合した焼却については認められています。)なお、次の場合は、例外として認められています。  
・風俗慣習上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
・周辺地域の生活環境に与える影響が小さくて農業、林業、または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却  
しかし、風向き・時間帯・近隣の状況などに充分配慮することは言うまでもありません。

地域包括支援センターからの  
お知らせ  
「集いの場づくり」準備中  
高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、町が実施する介護予防事業の補助、地域活動としてひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯等への声かけや見守りをボランティアでしていただける介護予防サポーターの活動を六月から開始しました。今回、委嘱されたサポーターは三十三名です。  
その中で、「集いの場づくり」として、高齢者の方が安

炭火焼 炭串

本格炭火串焼と  
本格一口火物と  
飲み放題の  
お店です!!!

決男坊

浜三番丁25-7(四国健康村前)  
営業時間/17:00~25:00・年中無休 ☎49-5339

四国医療専門学校附属  
鍼灸治療院・接骨院

場所 四国医療専門学校 本館1階 ※駐車場完備  
受付時間 月~金曜日 9:00~17:30 ※土・日・祝日は休み

お気軽にお問い合わせください。 ☎(0877)41-2345

学校法人 大麻学園  
四国医療専門学校 宇多津町浜五番丁62-1

ドーンと当てにゃ〜  
**サマージャンボ宝くじ発売!**  
 3億円  
 発売期間 7月19日(木)〜8月7日(火) 抽せん日 8月16日(金)  
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじのご購入は香川県内の売場です! (財)香川県市町村振興協会

心して、楽しみにして集えるような居場所づくりを秋頃から実施する方向で、検討会を重ねています。決定しましたら、ご報告しますので、楽しみにしててください。

●センターの五月の相談実績

- 総合相談
- 介護・日常生活…百十四人
- サービスの利用
- 医療…百七十七人
- 所得・家庭生活…三人
- 苦情…三人
- その他…二人
- 介護予防支援…七十五人
- 地域支援事業…五人

計 三百八十九人 ※延人数

▼問い合わせ先  
 町地域包括支援センター  
 ☎49-8740

**基本健康診査、歯周病予防検診を受けましょう**

●実施期間  
 七月三十一日(火)まで【休診日を除く】

●まだ受診されていない方は受診票をご持参の上、早めに受けておきましょう。

▼実施場所 町内及び坂出市内の医療機関

▼対象者 昭和四十三年三月三十一日以前に生まれた方（今年度、満四十歳以上六十四歳以下の希望者と六十五歳以上の方には個人通知）

▼受診費用 一、五八〇円（満七十歳以上 五三〇円）

※四十〜六十四歳の方で申し込みがまだの方は、町保健センターまで申し込みください。

▼申込先及び問い合わせ先  
 町保健センター  
 ☎49-8008（直通）

▼実施場所 町内歯科医院

▼実務先で受診する方、循環器疾患で治療中の方は除きます。

**基本健康診査**

※勤務先で受診する方、循環器疾患で治療中の方は除きます。

**7月の休日当番医院**

内科及び小児科		外科	
1日	いけうち小児科医院 (宇多津町) ☎49-2100	まつむら内科クリニック (江尻町) ☎44-1133	高尾医院 (元町) ☎46-5111
8日	回生病院 (室町) ☎46-1011		
15日	坂出市立病院 (文京町) ☎46-5131		
16日	綾循環器科内科医院 (久米町) ☎46-6277	富士クリニック (宇多津町) ☎49-7576	北条医院 (江尻町) ☎46-2201
22日	聖マルチン病院 (谷町) ☎46-5195		
29日	佐藤医院 (元町) ☎46-3387	つざき内科クリニック (林田町) ☎47-0130	たかはし整形外科医院 (笠指町) ☎45-6121

※変更される場合がありますので、必ず新聞紙上等で確認ください。

▼対象者 昭和四十三年四月一日〜昭和四十三年三月三十一日生まれの方（希望者には個人通知）

▼受診費用 八〇〇円

▼申し込みがまだの方は、町保健センターまでご連絡ください。

※生活保護世帯の方、町民税非課税世帯に属する方は、証明があれば自己負担金が免除されます。証明希望の方は、各検診前に町保健センター（☎49-8008）へお越しください。

**四国電力(株)坂出發電所 一号機※リプレス計画 環境影響評価書の縦覧のお知らせ**

四国電力(株)は、坂出發電所一号機の天然ガス火力発電設備への更新について、環境影響評価書を作成し、住民の皆様へ縦覧しています。

▼縦覧期限・時間・場所  
 七月二十四日(火)まで  
 午前九時〜午後五時  
 ▼町住民生活課  
 ▼坂出市環境交通課  
 ▼香川県環境政策課

※いずれも土日祝日は除く。

▼四国電力(株)坂出發電所  
 ※土日祝日も縦覧

▼問い合わせ先  
 四国電力株式会社  
 ☎050-8801-32  
 41-3243

※リプレス計画とは  
 現状の重油・コークス炉ガスを燃料とする一号機発電設備を廃止し、環境負荷の少ない天然ガスを燃料とする発電効率の高いコンバインドサイクル発電設備を設置する計画。

介護付有料老人ホーム  
**アミーユ香川宇多津**  
 ★保証金は無料! ★全室個室でプライバシー保護  
 ★要支援から要介護5までの方のご入居募集中  
 (町内浜九番丁142-4) ☎49-9221 担当・氏家

高齢者向け優良賃貸住宅  
**ワイ・フラット**  
 ★ご入居募集中! ★町より家賃補助あり ★60歳からの安心生活  
 アミーユ・ホーム西隣り 管理室 ☎41-0466  
 (管理は合田不動産) 町役場 ☎49-8012

クリーニングの  
**せんとくおばさん**  
 (マミーの横)

会員様限り 自然素材クリーニング(ECO洗い)を  
 毎日基本料金の半額でご奉仕しています!  
 (特殊品は除く)

AM8:00~PM7:00 定休日/毎週水曜日 TEL 49-6278

▶問い合わせ先 香川労働局賃金室 ☎087-811-8919

**携帯観光案内サイト  
「うーみん・ゆーみんのまち  
めぐりナビ」運用開始！**

「道の駅」「みなとオアシス」「恋人の聖地」という地域ブランドに認定された『うたづ臨海公園とその周辺』には多くの人が訪れます。その人たちを旧町内や観光スポットにスムーズに誘導するための携帯電話を使ったサイトを七月二十八日から提供します。

このサイトは国土交通省の補助金により、町が観光誘導システムとして開発したものです。今や生活の必需アイテムとなりつつある携帯電話を活用した地域活性化のための手法は、急激に進化すると予想されており、その先進として宇多津町が「まちめぐりナビ」の実証実験に挑むものです。

また、昨年十月、うたづ臨海公園と聖通寺山展望台が「恋人の聖地」に認定されたことから、この地を訪れる老若カップルに対し、携帯電話を使って待ち受け画面に恋人証明書の取得、それによりお

得な情報等が入手できるシステム（定住支援システムも開発中）も付帯させてあります。宇多津町発、携帯電話誘導システムを体験してください。

**携帯観光案内サイトの  
オープンニングイベント**

**恋人証明書の臨時発行所開設**

▼日時・場所

●七月二十八日(土)

午後四時～九時

うたづ臨海公園「恋人の聖地記念碑」前

●七月二十九日(日)

午後一時～六時

歩天会場内（本紙十六ページ参照）



▼内容

二十八日は先着五十組、二十九日は先着百組限定で恋人証明書の発行並びにアンケートにご協力いただきます。アンケートにご協力いただいた方には、「うーみん・ゆーみん」

携帯ストラップを準備していただきますのでぜひお越しください。

- 二十八日夜はイルミネーション点灯や各種イベント実施。
- 二十九日は午前十時から歩天「サマーカーニバル」開催。

**「まちづくりナビ」ロゴマーク**



（ロゴマーク制作 デザイン島

▼問い合わせ先

町産業振興課

☎49-8009



**町税務嘱託職員の募集**

▼募集人員 二名程度

▼職務内容

徴収嘱託員（非常勤任用）  
滞納収納業務に関すること

▼採用資格

- ・三十歳以上、六十五歳未満の方

- ・町税などに滞納が無く、心身ともに健康な方

- ・原動機付自転車、または、普通自動車免許取得者

▼勤務条件

- ・週五日以上、三十時間以内
- ・土、日、祝日及び夜間勤務有り
- ・基本給
- ・月／七万円及び性能率給

▼選考方法

書類審査・面接試験

▼募集期間

七月十三日(金)まで

▼問い合わせ先

町税務課

☎49-8004

**介護保険要介護認定  
調査員募集**

介護保険の要介護認定のために、自宅などを訪問し、心身の状況等を本人及び家族の方などから聞き取り調査を行



広告

**学生服のお買い求めは  
衣料店組合加盟店へ！**

宇多津小学校 宇多津北小学校  
宇多津中学校

**制服他…取り扱い店**

■山田衣料店 (山下) ☎49-0980 ■渡辺衣料店 (栄町) ☎49-0816  
■長尾衣料店 (栄町) ☎49-0155 ■吉田衣料店 (栄町) ☎49-0508

広告

規定制服販売店 **kanko**

**ことばきや化粧品店**

宇多津町伊勢町  
☎49-0103

**ネーム入れは  
無料です！**

ネームがすぐ入ります！

- 長袖シャツ ●半袖シャツ
- ブルマー ●ハーフパンツ
- ホッピングパンツ
- エプロンセットには

宇多津小学校・宇多津北小学校・宇多津中学校 指定店

う調査員を募集します。

随時メンバーを募集しています。

▼資格要件  
介護支援専門員の資格を有する方

▼調査件数 十件/月 程度

▼調査費用 三千円/件

▼申込期限 七月二十二日(日)

▼応募方法

履歴書を町保健福祉課へ提出してください。後日面接します。

▼申込先及び問い合わせ先

町保健福祉課

☎49-8001

頑張る宇多津っ子!!  
kagawa The  
Grow'sマーチング  
バンド



宇多津の小学生、中学生及びその卒業生を中心に活動しているマーチングバンドです。

▼練習日時  
毎週日曜日 午後六時～九時

▼場所 宇多津中学校体育館

※見学OK

▼連絡先  
☎090-9552-4644 前田



あなたも「地域で子育てに参加しませんか!」

県の委託事業で次のとおり子育てボランティア養成研修講座を開きます。

夏休み中の学生さんはもちろん、余力を地域にと考えていらっしゃる年配の方や子育て中の保護者の方も大歓迎です。みんなで子育て家庭を応援しましょう!

なお、修了者には県から修了証書が授与されます。

▼期日  
八月四日(土)～十八日(土)

▼場所 わかくさ保育園子育て支援センター

▼参加料 無料

▼連絡先  
わかくさ保育園  
☎49-3011

香川短期大学主催  
「平成十九年度 香川短期大学カルチャー講座」

①夏休み・親子美術教室「飛び出す絵本」作り

・日時 七月二十八日(土)、二十九日(日) 午前九時三十分～正午

・講師 香川短期大学教授 濱野 光作、大西 教博

・受講料 無料(材料費必要 二千円※子ども一人あたり)

・定員 小学生と保護者二十組

②親子ファミリーキャンプ

・場所 四国のかくれ里・まんのう町

・日時 八月十八日(土)、十九日(日)

・講師 香川短期大学准教授 白川 祥孝

こんぴらレク 東條 信義  
片山 君栄

・参加料 おとな五千元 子ども三千元

・定員 小学生と保護者十組

③「裸婦デッサン」

・日時 八月十一日(土)、十二日(日) 午前九時～正午

・講師 香川短期大学准教授 濱野 暢子

・受講料 八千元(二回分)

・定員 十五名

▼場所 香川短期大学

▼対象 原則、宇多津町民及び町内企業にお勤めの方でテーマに関心のある人(先着順)

▼申込締切日 ①七月二十日(金) ②八月十日(金) ③八月三日(金)

▼申込先

はがきに住所、氏名、電話番号を明記し、「綾歌郡宇多津町浜一番丁一〇番地 香川短期大学地域交流センター」宛

▼共催 町教育委員会

▼問い合わせ先  
香川短期大学(☎49-5500)、町生涯学習課(☎49-8007)

広告

…たくさん食べて帰ってってください…

プレハブラーメン  
吾割食堂  
EATING IN PREFAS  
SINCE 2003.12.11

☎0877-41-1099  
OPEN 6:00pm-3:00am  
宇多津町浜五番丁51番地4

広告

家族葬会館

うたづ葬祭

まごころ会員募集中  
会員の方は葬儀・法要  
基本料金10%割引 電話のみでOK

○140名収容可 ○24時間受付

(有)うたづ葬祭  
☎49-2028

# イベント

## 『医師による健康講演会』

六月から基本健康診査が始まっていますが、皆さん、もうお済みですか。

健康結果で気になることや日頃、健康について気になることがある方、また、これから健診を受けられる方も、この機会にご自分の健康について考える時間をつくってみませんか。

### ▼日時

七月十七日(火)

午後一時三十分～三時

(受付 午後一時～)

### ▼場所

町保健センター一階

### ▼講師

高松市国民健康保険塩江

病院副院長

渡辺 俊晴 先生

※参加費は無料

### ▼問い合わせ先

町保健センター

☎ 49-8008

## 人権を守る坂出・綾歌 ブロック集会及び講演会

### ▼開催日

七月三十日(月)午後一時三十分～午後三時三十分

### ▼開催場所

坂出市民ホール

### ▼内容

第一部 人権を守る坂出・

綾歌ブロック集会

第二部 人権講演会

講師

辛坊 治郎氏



### ▼入場料

無料

### ▼問い合わせ先

町住民生活課

☎ 49-8000



雨天 7/29日 決行  
AM10:00～PM7:00

# 歩天 UTAZU

## SUMMER CARNIVAL

ところ：町道「駅公園線」の一部  
宇多津ヒブレ横～うたづ臨海公園の間

- ★オープニングセレモニー
- ★香川県警察音楽隊パレード及び演奏
- ★人気テレビ番組キャラクターショー&サイン会
- ★歩天名物わんこうどん早食い大会
- ★各種ステージイベント 子供ダンスなど
- ★各種団体によるブース出店 露店コーナー
- ★フリーマーケット

※イベント内容は現時点での計画のため、変更になる場合があります。ご了承ください。



本イベントを主催している、まちづくりアクションプラン協議会」は、住民の視点による住民主体のまちづくりのアクションを起こし、町の活性化や地域振興に資することを目的として結成された団体です。

問合せ先／まちづくりアクションプラン協議会事務局 TEL (0877) 49-8009

□主催／まちづくりアクションプラン協議会 □共催／宇多津町・宇多津町議会・宇多津商工会・宇多津町観光協会

恒例行事のご案内  
子どものカン中封治・  
無事成長祈禱

▼日時

七月十四日(土)～二十二日(日)  
平日/午前10時～午後3時  
土、日/午前10時～午後5時

▼場所

聖徳院(宇多津町一四二三  
一)

▼問い合わせ先

☎/FAX 49-0829

七月異業種交流昼食会

▼日時

七月三十日(月)  
午後六時三十分～八時三十分

▼場所

結婚式場 セント・  
カテリーナ

▼会費

男性会員 五千円  
女性会員 三千円

▼申込先

事務局 藤本 福本  
☎49-2211  
七月二十七日(金)までに申込

ユープラザうたつ今後の自主事業

ボランティア連絡協議会  
からのお知らせ

サポートママモニ「モノ」  
「夏休み宿題お助け隊」

児童を対象とした夏休み宿題お助け隊です。

★陶芸★

▼日時 七月二十五日(水)  
午前10時～正午・午後一時～三時

▼場所

サポートセンター多目的室

▼定員

各十五名

★ポスター★

▼日時

七月三十一日(火)  
午前九時～正午

▼場所

町保健センター二階

▼定員

二十名

★習字・硬筆★

▼日時

八月三日(金)  
\*習字 午前九時～十時  
\*硬筆 午前十一時～正午  
\*硬筆 午前10時～十一時

▼場所

町保健センター二階

▼定員

習字各十五名 硬筆  
十名

◎持参物 習字・ポスターは各自で必要なものを用意して下さい。陶芸は不要です。あらかじめ何を作る(描く)かは考えて来てください。

▼申込締切日

七月十日(火)

▼問い合わせ先

☎090-7573-8825  
(平日午前9時～午後5時)

「ぷんぷんECCOちゃん」  
やんぱれ!

夏休みの恒例となった「ぷんぷんECCOちゃん」を今年も開催いたします。

▼日時

八月二十八日(火)  
午前の部：午前10時三十分～  
午後の部：午後一時～

▼場所

ユープラザうたつ

▼問い合わせ先

☎49-8020

一階視聴覚室

◎入場には整理券が必要で  
す。整理券は七月二十日より  
ユープラザうたつで配布しま  
す。

▼問い合わせ先

ユープラザうたつ  
☎49-8020

相談あれこれ

- 育児相談**  
身体計測・保健師相談・栄養士相談  
回 7月20日(金) 午前9時30分～11時  
場 町保健センター健康相談室  
問 町保健センター ☎49-8008
- 子育て相談コーナー**  
子育てに関すること、いじめ、虐待など  
回 月～金 午前9時～午後5時  
場 町保健福祉課 ☎49-8003
- 障害者相談(身体・知的・精神)**  
回 7月17日(火) 午前9時～11時  
場 町役場1階保健福祉課  
問・受付 町保健福祉課 ☎49-8003
- 心理判定員によるこども相談(要予約)**  
子育てや子どもの発達に関する相談など  
回 7月9日(月) 午前9時～正午  
場 町保健センター診察室  
問 町保健センター ☎49-8008
- 臨床心理士によるこころの相談(要予約)**  
ストレスや対人関係の悩みなど  
回 7月5日(木) 午前9時～正午  
場 町保健センター診察室  
問 町保健センター ☎49-8008
- 子ども教育相談**  
回 月～金 午前8時30分～午後5時  
場 少年育成センター  
問 少年育成センター ☎49-4001
- 言語聴覚士によることばの相談(要予約)**  
回 7月26日(木) 午前9時～11時30分  
場 町保健センター診察室  
問 町保健センター ☎49-8008
- 行政相談**  
回 7月20日(金) 午後1時～3時  
場 町保健センター  
問 町総務課 ☎49-8013
- 特設人権相談**  
回 8月3日(金) 午前10時～午後3時  
場 町保健センター2階  
問 町住民生活課 ☎49-8002
- 納税なんでも相談**  
回 月～金 午前8時30分～午後5時  
場 町税務課  
問 町税務課 ☎49-8004
- 健康相談**  
回 毎週水曜日 午前9時～11時30分  
場 町保健センター健康相談室  
問 町保健センター ☎49-8008  
回 毎週月曜日 午後12時30分～3時  
場 やすらぎプラザ  
問 町地域包括支援センター ☎49-8740  
回 毎週金曜日 午前9時～11時  
場 町サポートセンター  
問 町地域包括支援センター ☎49-8740
- 病態栄養相談(要予約)**  
回 毎月第1・3・5水曜日 午前9時～11時30分  
場 町保健センター健康相談室  
問 町保健センター ☎49-8008

- 一般相談**  
家庭不和、離婚、財産問題、老人福祉、母子・父子福祉問題、その他日常生活のあらゆる問題  
回 7月3日(火)・17日(火)・24日(火)・31日(火)  
午前9時30分～正午  
場 町福祉センター相談室  
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287
- 身体障害者相談**  
回 7月20日(金) 午後1時30分～4時  
場 町福祉センター相談室  
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287
- 弁護士による心配ごと相談(要予約)**  
回 7月10日(火) 午前9時～正午  
場 町福祉センター  
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287
- 介護相談・ボランティア相談**  
回 月～金 午前9時～午後5時  
場 町社会福祉協議会  
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287
- 電話相談**  
福祉を中心としたあらゆる相談  
回 月～金 午前9時～午後5時  
問 町社会福祉協議会 ☎49-0287
- 交通相談**  
回 毎月第4金曜日 午前9時～午後3時  
場 町保健センター2階研修室  
問 町住民生活課 ☎49-8000

〈火災時の問い合わせは ☎45-4949〉

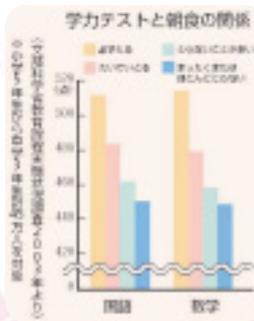
# 食生活を見直して元気アップ!

## 子どもの生活習慣病

かつては成人病と言われ、おとな特有のものであった高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病が、子どもの世界で今、重大問題になっていきます。また、生活習慣病「予備軍」の子どもも増えていると言われます。

この主な原因として、「食生活・食習慣の変化」など、ライフサイクルの変化があることなどが考えられます。

**子どもが生活習慣病!?**  
子どもの健康問題で最近著しく増加しているのが「生活習慣病」です。



- 楽しい食事は元気のモト!
- 1 朝食をしっかりとりましょう
  - 2 みんなで食べよう
  - 3 好き嫌いをくなくとも食べよう
  - 4 平料理で栄養のバランスを

今回、子どもの体力向上のポイントとなる「遊び」「睡眠」「食生活」の三つのうち、「食生活」とりわけ「朝食」について、考えてみましょう。

### 朝食をとらないと勉強に身が入らない

朝起きたときに脳はエネルギーが欠乏状態になっていますので、朝食でエネルギーを補給しないと、からだとともに脳のはたらきも悪

くなります。朝食をしつかりとる子どもは午前中から元気に運動でき、勉強に身が入り、学力にも影響を及ぼすと考えられます。  
もちろん、朝食をとりさえすれば成績が上がるといってもありませんが、まずはきちんと朝食をとる生活習慣が大事であることを理解しておきたいものです。

### おやつにも重要な役割が...

運動量に対して子どもは胃袋が小さいので、朝・昼・晩の食事で不足した栄養素を補う意味でも、おやつの役割は重要です。とはいえ、おやつの取りすぎは肥満のもとになったり、栄養の偏りが問題になってきます。やはり、栄養バランスに気をつけて、おやつは脂質、炭水化物、カルシウム、ビタミン類などを補うようにしたいものです。

(元気アップ親子セミナーブック「TOUCH」)

## ライブラリーうたづ 新着図書案内

一般書



よくわかる 地上デジタル放送  
著 河村 正行



まんまこと  
著 畠中 恵



だから、僕は学校へ行く!  
著 乙武 洋匡



月へのぼったケンタロウくん  
著 柳 美里



地球動物記  
著 岩合 光昭



あまがえる先生ミドリ池きゅうしゅつ大さくせん  
著 松岡 達英

児童書

広報うたづは、資源保護のため再生紙を使用しています

人口の動き (6/1現在) ●人口 …18,003人 (+57人) (男) 8,855人 (+22人) (女) 9,148人 (+35人) ●世帯数 7,737世帯

各課メールアドレス	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶総務課 soumu@town.utazu.kagawa.jp</li> <li>▶建設課・産業振興課 kensetsu@town.utazu.kagawa.jp</li> <li>▶水道課・政策調整室 suidou@town.utazu.kagawa.jp</li> <li>▶住民生活課・保健福祉課 jyumin@town.utazu.kagawa.jp</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶税務課 zeimu@town.utazu.kagawa.jp</li> <li>▶教育委員会 kyouiku@town.utazu.kagawa.jp</li> <li>▶保健センター hoken-c@town.utazu.kagawa.jp</li> <li>▶議会 gikai@town.utazu.kagawa.jp</li> </ul>
-----------	---	--

広報うたづは、町役場1階窓口・保健センター窓口・ユープラザうたづ・宇多津郵便局・サポートセンターにありますので、自由にお取りください。

